

光公民館だより

E-mail : hikari-kouminkan@city.fukuyama.hiroshima.jp

発行

福山市光公民館

草戸町 4-1-29

Tel 925-4258



10 月の行事予定



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ・町内会連合会 会長定例会	4	5 ・光ふれあい カフェ	6 ・光サロン	7	8
9	10	11	12 ・光ふれあい カフェ	13	14	15
16 ・第66回 光学 区民運動会／光 小学校運動会	17	18 ・クラフト講座 粘土で 多肉植物作り	19 ・光ふれあい カフェ ・廃食油回収日	20 ・スマホ 教室	21 ・子育て応援講座 「手形・足形アー トづくり」	22 ・光おはなし文庫 ・これってどうな ん？相談室
23	24	25 ・いきいき 運動教室	26 ・光ふれあい カフェ	27 ・自主防災 本部会	28 ・クラフト講座 UV レジンで アクセサリ作り	29
30	31					

【 11 月の行事予定 】

*** 光ふれあいカフェは、毎週水曜日に開店します。***

- ・ 5 日（土）光学区文化祭
- ・ 6 日（日）光学区文化祭
- ・ 19 日（土）光おはなし文庫
- ・ 22 日（火）いきいき運動教室
- ・ 25 日（金）子育て応援講座「歯と口の健康」

- ・ 26 日（土）これってどうなん？相談室
- ・ 27 日（日）光学区自主防災訓練



社会教育活動事業

子育て応援講座

歯と口の健康について

11月25日（金）

10:00～

ところ：光公民館

講 師：福山市保健師，歯科衛生士

対 象：親子（子どもの対象年齢は，

0 歳～未就園児）

定 員：10 組程度

参加費：無料

持参物：歯ブラシ

* お子さまの外出に必要なおむつ，水分補給の飲み物をご持参ください。

* 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため，中止となる場合がございます。



問合わせ・申込み

光公民館

☎925-4258



『住みよいまちづくり学習会』のご案内

私たちの光学区を愛し、住んでよかったと思える「明るく住みよいまちづくりの実現」をめざして、今年も次の通り各町内会で「住みよいまちづくり学習会」が始まります。今、私たちの身の回りで何が問題で、どうしたらみんなが住みよいまちづくりができるか、意見交流をして一つずつ実現していきましょう。

今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場によっては参加者を限定するなど各町内会で取り組み状況が異なります。

各町内会からのご案内がありますので、確認をお願いします。

町内会名	月	日	曜日	時 間	会 場
光	10	9	日	10:00～	光公民館
栄町親交会	10	14	金	19:30～	光公民館
西鷹取	10	15	土	19:30～	鷹取ふれあいプラザ
淀川睦	10	21	金	19:00～	特別養護老人ホームくさど
南鷹取	10	23	日	13:30～	光公民館
淀川親和会	10	29	土	10:00～	光公民館
沖野上親栄会	10	29	土	19:00～	町内会役員宅
東鷹取	11	12	土	19:30～	鷹取ふれあいプラザ
朝日	11	10	木	13:30～	嘉会庵(朝日会)
朝日	11	10	木	19:30～	嘉会庵
双葉	11	11	金	19:00～	光公民館
芦田	11	12	土	9:00～	芦田町内会館(芦田カフェ)
芦田	11	12	土	19:30～	芦田町内会館
上之丁	11	13	日	18:00～	上ノ丁会館
淀川	11	18	金	19:00～	光公民館

※2022.9.30 現在、日程・会場が決定している町内会を掲載しております。

持 続 可 能 な 開 発 目 標

SDGs = Sustainable Development Goals



目標 3 <https://sdgs.edutown.jp/info/goals/goals-3.html>

すべての人に健康と福祉を

子どもから大人まで、いくつになっても健康で安心して生活できるように福祉を推進する。

「福祉」とは、幸せな生活を送るための安定した社会環境のことをいいます。

年間 520 万人の子どもたちが、5 歳の誕生日を迎える前に亡くなっています。約 6 秒に 1 人、世界のどこかで幼い命が失われています。

『貧しい』『障がいのため』等の理由で約 5,900 万人の小学校就学年齢の子どもたちが学校に通えずにいます。

について学ぼう No.2

福山市教育委員会のホームページ内

『大好き！福山～ふるさと学習～SDGs スタートブック』を参照。



目標 4 <https://sdgs.edutown.jp/info/goals/goals-4.html>

質の高い教育をみんなに

子どもも大人も、いつでも学ぶことができる環境をつくり、誰もが平等に質の高い教育を受けられるようにする。

地域まちづくり推進事業

地域福祉活動事業

いきいき運動教室

転ばない体力づくりと

毎日いきいき楽しく生活していくために！

☆開催日 毎月第4火曜日（今年度から火曜日に変更になりました）

10:00～11:30

☆ところ 光公民館 会議室

☆対象 中高年齢者

☆持参物 室内用運動靴・タオル・飲み物（水分補給用）

☆テーマ ストレッチ・筋力トレーニング・フレイル予防等
脳トレーニング・筋力トレーニング・リズム体操一緒に
フレイル予防を
しましょう♪

後期日程

10月25日（火）

11月22日（火）

12月20日（火）

1月24日（火）

2月28日（火）

3月28日（火）

問合わせ 光公民館 ☎925-4258

主催 光学区の福祉を高める会／光学区まちづくり推進委員会

粘土で
多肉植物づくり

10月18日（火）

13:30～



クラフト講座

受講者
募集中

問合わせ・申込み

光公民館 ☎925-4258

UVレジンで
アクセサリーづくり

10月28日（金）

10:00～



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、10月23日（日）に予定していましたが「環境にやさしい都市づくり」全市一斉清掃は、中止になりました。各町内会の清掃活動については、実施する場合がございますので、地域の役員さんにご確認ください。

福山明るいまちづくり協議会
光学区まちづくり推進委員会

ふくやま人権大学2022

水平社創立から100年



「人の世に熱あれ 人間に光あれ～原点に学び、現在につなげる～」

1 10月26日（水） 学習成果発表
「現在も、なお誇り得る人間の血は、涸れずにある」

発表 南部管内コミュニティセンター主事

2 11月 2日（水） 講義
「水平社創立の歴史的背景と創立の必然性」

講師 藤坂 真治さん（南部地域振興課次長）

3 11月16日（水） 講義
「現在につなげよう！水平社宣言」

講師 山下 真澄さん（部落解放同盟福山市協議会議長）

【時間】19時～20時30分

【会場】人権平和資料館（福山市丸之内一丁目1番1号）

主催・問合せ・申込み先 人権・生涯学習課

TEL 084-928-1243 FAX 084-928-1229

jinken-shougaiakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

9月24日(土)『草戸大橋 渡り初め』を行いました!

素晴らしい秋晴れのもと、草戸大橋渡り初めイベントはいかがでしたか?

多数のご来賓の皆さまをお迎えし、およそ 800 人の学区の皆さまと一緒に盛大にお祝いできたこと、大変うれしく思います。また、このイベントは光学区単位町内会・民主団体・地元企業様にご協賛いただき、県や市の多くの関係機関のご協力があったことも成功につながっていると感じています。どうもありがとうございました。

光学区まちづくり推進委員会 委員長 花谷 忠厚



新しい草戸大橋
の完成をお祝い
しました♪

《光学区まちづくりラボ》



主催：光学区まちづくり推進委員会 URL:<http://www.hikari-machidukuri.com>

2021 年度(令和 3 年度)協働のまちづくり推進事業報告書を福山市ホームページに掲載しております。この報告書は昨年度の各学区の実施した事業内容と成果・課題特色ある取組等をまとめたものです。下記 URL から確認できます。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/machidukuri-suisin/269365.html>

QR コード読み込みより、同様の詳細ページが確認できます→



2022年度(令和4年度) 高齢者インフルエンザ予防接種

この予防接種は、インフルエンザの発病や重症化防止のために有効です。
体調が良いときに早めに受けましょう。

65歳以上の
負担金が…
半額以下!

安心 **早め** **が**

年末年始の
「密」になる前に
行きましょう!



●実施期間

2022年
10月1日(土)~
2023年 **1月31日(火)**

●実施場所 福山市内の実施協力医療機関(裏面参照)

●対象者 福山市に住民票のある人で

◆65歳以上の人

◆60歳以上65歳未満の人であって、心臓・じん臓
もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス
により免疫の機能に障がいがある人

●個人負担金 通常 4,000円程度 → **1,600円**

個人負担金免除の対象者

市民税非課税世帯の
世帯員

中国残留邦人等の
支援給付受給者

生活保護受給者

必要となる書類(証明書)

※提示でよい場合、コピーは不要です。

① 介護保険料決定通知書
または特別徴収額決定通知書
※介護保険の被保険者の方に既に送付されているものです。
・接種する年度の所得段階が1~3段階のものに限ります。

または

② 後期高齢者医療限度額適用・
標準負担額減額認定証

※後期高齢者医療被保険者証を持っている人で、市民税非課税世帯の人が
福山市の後期高齢者医療担当課に申請した場合に交付されるものです。
・接種日時点で、有効なものに限ります。

または

③ 市民税非課税世帯の証明書
(医療機関用)

④ 写真付きの本人確認証

⑤ 休日・夜間等受診票

次のいずれかに該当する人は、個人負担金が免除になります。

接種を受ける前に、【個人負担金免除の証明書】を取得して医療機関に提示してください。
※該当しない人は、証明書を取得する必要はありません。

個人負担金が
免除になる人

- 市民税非課税世帯の世帯員
- 中国残留邦人等の支援給付受給者
- 生活保護受給者